

# 「じんけん」を かぞくでかんがえよう



じんさいちくじんけん  
神西地区人権イメージキャラクター  
「かっく・まある」

## 「じんけん」ってなに？

「じんけん」は みんなが うまれたときから もっている その人らしく いきる けんり  
です。「じんけん」は むずかしいものでは ありません。せいかつする中で 「じんけん」を  
かんが ばめん  
考える場面は たくさん あります。

## 「子どもの権利」を かんがえよう

こどもは ひとりの にんげんとしての 「じんけん」があり たいせつな ぜんざい 存在です。「こ  
どものけんり」は 「こどものけんりじょうやく（じどう けんり かんするじょうやく）」で きめられています。こども  
のけんりじょうやく では おおきくわけて つぎの 4つの けんり まも 守るように きめられています。  
「こどもにとって いちばん いいことは なにか」を かんが 考えましょう。

### い けんり 生きる権利

す 住むところ や た 食べ物 が  
あること など

### まも けんり 守られる権利

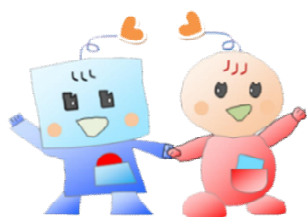
ぼうりよくや ぼうげんなど の  
ぎゃくたいから まも 守られること など

### そだ けんり 育つ権利

べんきょうを したり やす 休んだり  
あそんだり できること など

### さんか けんり 参加する権利

じぶんに かんけいの あること について  
じゆう 自由に いけんを いえること など



といあわ さき いずもしじんけんどうわせいさくか  
＜お問合せ先＞出雲市人権同和政策課

いずち し かみえん や ちよう いずもしりんぽかんない  
出雲市上塩冶町2657-1（出雲市隣保館内）

Tel:0853- 22-7506 Fax:0853-22-7502

E-mail: jinken@city.izumo.shimane.jp